



平成 23 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ダ ル ト ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 澤 英 人
(JASDAQ・コード7432)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 東 郷 武
電 話 : 03-5261-3826

臨時株主総会招集のための基準日設定及び 臨時株主総会招集に関するお知らせ

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定及び臨時株主総会招集について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成23年7月8日(金曜日)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年5月28日(土曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成23年5月28日(土曜日)
- (2) 公告日 平成23年5月13日(金曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.dalton.co.jp/ir/index.html>

2. 臨時株主総会開催日および付議議案について

- (1) 開催予定日 平成23年7月8日(金曜日)午前10時
- (2) 開催場所 東京都新宿区市谷本村町4-1
ホテルグランドヒル市ヶ谷 珊瑚の間
- (3) 付議予定議案
決議事項
議案 取締役一名解任の件

3. 議案付議の理由等

- (1) 解任取締役
取締役 矢澤英実
- (2) 議案付議の理由

取締役矢澤英実氏は、2011年2月17日開催の当社取締役会において、株式会社イトーキとの資本・業務提携契約締結の件及び第三者割当による新株式発行の件に取締役として賛成したにもかかわらず、同年4月15日開催の当社臨時株主総会前日の4月14日に当社に対し新株式発行差止仮処分の申立てを行いました。また、当社及び第三者割当の割

当先に対して、内容証明郵便を送付し、当社又は取締役個人に対する損害賠償責任の追及を行う意思があることを示しています。

これらの行動は、取締役矢澤英実として取った従前の行動に反し、当社及び当社関係者に無用の混乱・困惑を招いております。当社取締役会は、取締役矢澤英実氏によるこのような行動等に鑑み、当社の経営判断を担うべき取締役としての適性を欠くものと判断し、同年4月28日開催の当社取締役会において取締役矢澤英実氏に対し、直ちに辞任するよう辞任を勧告する旨の決議を行い、同決議に基づき辞任を勧告しました。

これに対し、同年5月6日に、取締役矢澤英実氏は、かかる辞任勧告を拒否するとともに同日に当社代表取締役に対し、辞任勧告の理由の説明を受けていない等主張しておりますが、当社取締役会は、同年4月28日開催の当社取締役会において辞任勧告の理由を説明するとともに、同取締役に対し意見陳述の機会を与えております。取締役矢澤英実氏によるこのような行為は、意図的に事実を捨象し、又は、少なくとも重大な事実誤認を犯しているものであり、従前の取締役として一貫性を欠く行動等に鑑みても、取締役として著しく適性を欠くものと考えます。

以上の解任の理由により、当社取締役会は、臨時株主総会の決議により解任することを提案します。

以 上